



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 大日本塗料株式会社  
代表者名 代表取締役社長 里 隆幸  
(コード：4611、東証第一部)  
問合せ先 管理本部総務部長 小島 英嗣  
(TEL 06-6466-6661)

### 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 設置の目的

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実に資することを目的として、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置するものです。

#### 2. 各委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

##### (1) 指名諮問委員会

- ・取締役会の構成・バランスに関する事項
- ・取締役及び監査役の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役及び役付き取締役の選定及び解職に関する事項
- ・社外取締役の独立性判断基準に関する事項
- ・任意の指名諮問委員会の委員及び委員長の選定及び解職に関する事項

##### (2) 報酬諮問委員会

- ・取締役及び監査役の報酬決定の方針及び手続に関する事項

#### 3. 各委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した 3 名以上の取締役で構成するものとします。
- (2) 複数の独立社外取締役を各委員会の構成員とします。

#### 4. 設置日

平成 30 年 12 月 1 日

以 上